

公 告

次のとおり条件付一般競争入札に付します。

令和7年（2025年）2月18日

収支等命令者

佐賀県総務部法務私学課長 岸川 啓介

1 競争入札に付する事項

- (1) 契約名 佐賀県庁モノクロ印刷機複写サービス契約
- (2) 業務内容 「佐賀県庁モノクロ印刷機複写サービス契約に係る仕様書」による
- (3) 契約期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで
- (4) 設置場所 佐賀県庁新館地下1階謄写室（2台）

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者（以下「入札者」という。）は、以下に掲げる要件のすべてを満たす必要があります。

- (1) 物品の製造、修理、購入又は賃貸借に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程（昭和41年佐賀県告示第129号）に基づく入札参加資格を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (4) 開札の日の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手が不渡りした者でないこと。
- (5) 過去3か年（令和3年度から令和5年度までの間）で、本業務と種類を同じくする契約を締結し、この契約期間の合計が1年以上で確実に履行した実績を有する者であること。
- (6) 佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。
- (7) 自己又は自社の役員等が次のいずれにも該当する者でないこと、及び次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

- オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

3 入札者に求められる義務

- (1) 入札者は、下記のとおり申請書及び提出資料を令和7年3月3日(月)午後5時までに、下記8の(10)の部署あてに持参(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)又は郵送してください。(郵送の場合は、書留郵便により上記提出期限までに必着)
 - ア 入札参加者の資格に関する書類
 - 競争入札参加資格確認申請書(様式第1号)
 - 履行証明書(同種業務の契約実績調書)(様式第3号)と契約書の写し
 - イ 応札する物品の仕様に関する書類
 - 応札物品承認申請書(様式第2号)
 - 応札物品仕様書(様式第2号-1)
- (2) 申請書様式等の入手方法
申請書様式等については、令和7年2月18日(火)から令和7年3月3日(月)の期間に佐賀県ホームページに掲載するとともに、下記の8(10)の部署で随時交付します。
- (3) 提出された関係書類について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。また、必要に応じて追加書類の提出を求めることがあります。提出された書類については、当該業務に関する目的以外には使用しません。
なお、「競争入札参加資格確認申請書(様式第1号)」等を提出した後、入札に参加しないこととした場合は、理由を記入した辞退職を書面で提出してください。

4 入札参加資格の喪失

入札者は入札日時までにおいて、次の場合に該当することとなったときは、入札参加資格を失うものとします。

- (1) 入札者について、仮差押、仮処分、競売、破産手続開始、会社整理開始、会社更生手続開始、特別清算開始又は民事再生手続開始の申立てがなされたとき
- (2) 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、入札者の業務執行が困難と見込まれるとき
- (3) 佐賀県発注の契約に係る指名停止処分を受けたとき
- (4) その他本件契約に際し、契約履行が困難になるとみられる事由が発生したとき

5 入札参加資格及び応札物品の確認

3で提出された書類を審査のうえ、入札参加資格及び応札物品の適否を決定します。入札参加資格及び応札物品の確認結果は、令和7年3月10日(月)までに通知します。本入札への参加は、入札参加資格を有し、かつ応札物品仕様書等の審査においてその内容が本件の仕様に適合すると認められた者についてのみ行うことができます。

6 仕様等に対する質疑応答

- (1) 仕様等に対し質問がある場合は、質問事項を記載した文書を、令和7年2月25日(火)の午後5時までに、下記8(10)の部署に電子メールで送信してください。

(2) 質問に対する回答は、令和7年2月27日(木)までにホームページ上で行います。

7 入札日時及び入札場所等

(1) 日 時 令和7年3月18日(火) 午後2時00分

(2) 場 所 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号 佐賀県庁新館5階 法務私学課内会議室

(3) 入札方法 本人又はその代理人により入札書(様式第4号)を直接持参によって行う入札とします。

なお、代理人が入札する場合は、入札前に「委任状(様式第5号)」を提出してください。

(4) 開札に関する事項

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行います。この場合において、入札者又はその代理人が立ち合わないときは、当該入札事務に関係のない県職員を立ち合わせて行います。

8 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

佐賀県財務規則(平成4年佐賀県規則第35号。以下「規則」という。)第103条第3項第2号及び第115条第3項第3号により免除します。

(2) 入札書に記載する金額(単価)

入札書に記載する金額は、印刷1枚当たりのモノクロの出力単価(用紙代を除くすべてのサービスに要する経費を含む。)とし、円単位で小数点第2位まで記載してください。

なお、消費税及び地方消費税額は含まない金額とします。

(3) 入札の無効

競争入札参加資格確認において虚偽の申告を行った者の入札及び次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とします。

ア 参加する資格のない者

イ 当該競争入札について、不正行為を行った者

ウ 入札書の金額及び氏名について、誤脱又は判読不可能なものを提出した者

エ 1人で2以上の入札をした者

オ 代理人でその資格のない者

カ アからオに掲げるもののほか、競争入札の条件に違反した者

(4) 入札の中止

次のいずれかに該当する場合は、入札を中止します。この場合の損害は、入札参加者の負担とします。

ア 入札参加者が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められる場合

イ 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができない場合

(5) 落札者の決定方法

ア 有効な入札書を提出した者であって、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

イ 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとします。この場合において、当該入札者のうち、出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員に

くじを引かせるものとします。

ウ 第一回目の開札の結果、落札者がいない場合は、開札後直ちに再度の入札（1回目の入札を含め3回を限度）を行います。

再入札においても落札者がいない場合は、再入札をした者のうち最低の価格で入札をした者と随意契約の協議を行い、合意を得た場合は、その者と契約の締結を行うことができるものとします。

(6) 契約書の作成の要否 要

(7) 代金の支払い方法

月末締め、請求書受領後30日以内の支払い

(8) この入札は、佐賀県長期継続契約に関する条例（平成17年佐賀県条例第16号）に規定する長期継続契約であり、令和8年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約の全部又は一部を解除できるものとします。

(9) 詳細は、「佐賀県庁モノクロ印刷機複写サービス契約に係る仕様書」を確認してください。

(10) 契約内容を示す場所、問合せ先

郵便番号 840-8570

佐賀市城内一丁目1番59号

佐賀県 総務部 法務私学課 総務調整担当（新館5階南側）

電話 (0952) 25-7217 FAX (0952) 25-0629

E-mail: houmu-shigaku@pref.saga.lg.jp

(11) この公告に掲げる契約は、令和7年2月定例県議会において、当該業務の予算が成立しない場合は中止します。この場合は、佐賀県ホームページにより公告します。

(12) 2の(1)の資格のない者で競争入札への参加を希望する場合は、佐賀県所定の入札参加資格認定申請書に必要事項を記入のうえ令和7年2月25日（火）午後5時までに(1)の場所に直接持参して提出すること。

(1) 入札参加資格認定審査を担当する部署の名称及び申請書の提出場所

郵便番号 840-8570

佐賀市城内一丁目1番59号

佐賀県 出納局 総務事務センター 用度・車両担当（新館2階南側）

電話 (0952) 25-7194

E-mail: soumujimu@pref.saga.lg.jp

(2) 申請書の入手先

(1) の部署又は佐賀県ホームページ (<http://www.pref.saga.lg.jp/>)